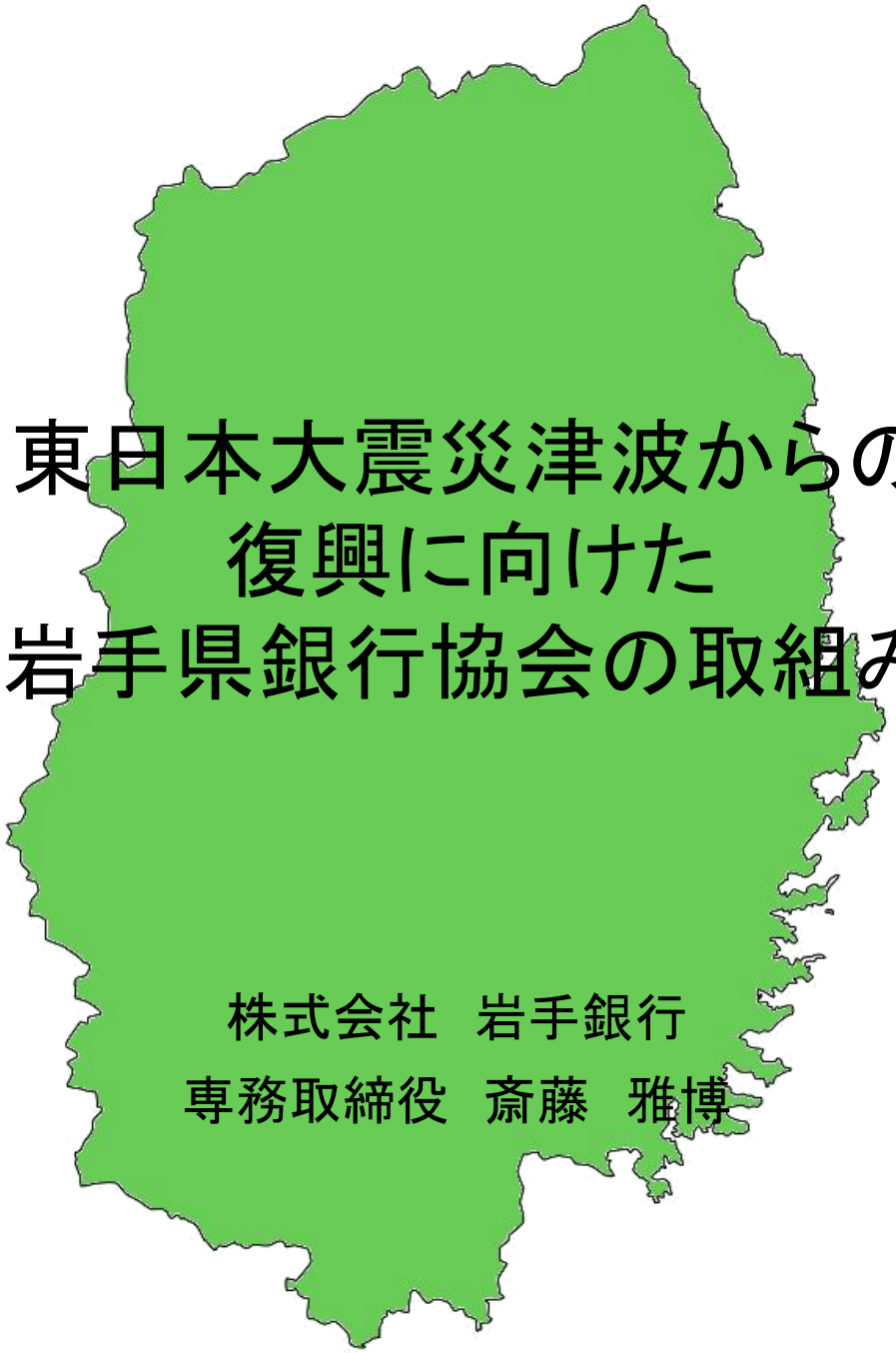

東日本大震災津波からの復興に向けた岩手県銀行協会の取組み

株式会社　岩手銀行
専務取締役　斎藤　雅博

１．はじめに

昨年３月１１日に発生した東日本大震災は、東北地方をはじめとする東日本に未曽有の災禍をもたらし、私たちの「ふるさと岩手」も甚大な被害を受けました。大震災津波により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されたみなさまに心よりお見舞いを申し上げます。

大震災津波から１年４カ月が経過し、地元のみなさまの頑張りや関係機関をはじめ多くの方々のご尽力により、被災地におきましても少しずつ復興の槌音が聞こえてきておりますが、大震災津波の傷跡はあまりに深く、復興への道程は険しいと言わざるを得ません。

地域とともにある金融機関といたしましては、今後とも地域と一体となってこの難局を乗越え、活力に満ち、豊かさに溢れる「ふるさと岩手」を取戻すため、全力を傾注してまいる所存です。

本日は、県内金融機関の地域復興に向けたこれまでの取組みの概要と、今後の方向性等につきましてご報告させていただきます。

２．主な取組内容

（1）震災対応連絡協議会の設置

主要行が協力して震災対応にあたることを目的とし連絡協議会を設置しました。

- 平成23年3月17日に第1回目の会議を開催しました。

（2）金融インフラの早期復旧

大震災津波により、金融機関の多くの店舗やATMが損壊しましたが、地域の復興にはライフラインである金融インフラが不可欠であることから、仮店舗の早期開設等に取組み、店舗・ATM網はほぼ震災前の状況に復旧しております。

- 震災直後、県内金融機関の 24カ店が営業を休止しました。

仮店舗営業

地域復興を後押しするため早期復旧に取組む

本設店舗営業

（3）各種ご相談窓口の設置

全金融機関が各種ご相談窓口を設置し、復興資金ご融資のご相談等に応じるとともに、国・県・市町村による各種復興支援策の活用も支援しております。

（4）二重ローン対策の機構等設立への協力と人材派遣

岩手県産業復興機構や個人版私的整理ガイドラインの設立に協力するとともに、専門知識を持つ人材を派遣しております。

- 県内金融機関から岩手県産業復興機構に11名、個人版私的整理ガイドライン運営委員会岩手支部に4名を派遣しております。

（5）被災者支援に係る要望の実施

平成23年9月29日、岩手県に「東日本大震災・津波による被災者の住宅再建に向けた支援策拡充に関する要望書」を提出しました。

（6）産業復興支援

①「復興元年！いわて金融応援キャンペーン」への参加
（平成23年4月1日から平成23年5月31日まで開催）

- 各金融機関における金融応援の取組み

  金融機関が一体となって、被災された企業等のニーズを的確に捉え、復興を後押しするため、金融相談会等を積極的に開催しました。

- 被災地等県産品の販売促進支援

  「いわてデスティネーションキャンペーン」とタイアップし、新幹線車内サービス誌（トランヴェール4月号）に被災地等の県産品広告を掲載し、販売を支援しました。

- 金融応援セミナーの開催

  被災地域における事業再生や住宅の再建等を支援するため、被災された方々への支援に関する施策等の説明会を開催しました。

  ４月19日　大船渡市：80名　　４月24日　釜石市　：39名

  ４月25日　宮古市　：69名　　４月27日　久慈市　：35名

②各金融機関における被災地の企業支援

- 商談会の開催や販売カタログの作成等を行い、被災された企業の販路拡大や新規事業進出などを支援しております。

３．取り組みを進める上での課題

（１）被災市街地の土地利用計画や浸水地域の高台移転計画等の早期決定

「どこで事業を再開できるのか」「どこに住むことができるのか」の見通しがつかなければ、事業計画や生活設計を立てることができず、結果として復興資金の融資も発生しないことになります。復興を金融経済面から強く支援するためにも、土地利用計画や高台移転計画の早期決定が必要です。

（２）新たな産業の育成と企業誘致

復興を支えるため、「環境未来都市構想」における再生可能エネルギーなど新たな産業の育成と復興特区の税制優遇を活用した企業誘致を進める必要があると考えます。

（３）PFI・PPPの推進

公共施設の復旧や新規建設において、施設の設計・建設・運営・維持管理等に官民の知恵を結集するため、PFI※1・PPP※2を積極的に採用すべきと考えます。

※1：PFI（プライベイト・ファイナンス・イニシアティブ）
公共施設等の設計・建設・維持・監理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。

※2：PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）
官民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。

４．今後の取組み方向

（１）復興需要への安定的かつ円滑な資金供給

地域とともにある金融機関として、本来的な使命である安定的かつ円滑な資金供給に一層積極的に取組むなかで、地域の再生・復興に貢献します。

（２）街づくり、産業づくりに対する積極的支援

新たな街づくりや新産業の創出に向けた支援を積極的に行います。

（３）ソリューション機能の発揮

各金融機関がソリューション機能（問題解決機能）を発揮し、被災された方々の様々な悩みの解決を図ります。

（４）人材の育成

企業誘致等を図るため、専門知識を持った人材の育成を行います。